
令和 4 年 第 4 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 4 年 7 月 2 5 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（7 月 2 5 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 令和 4 年度上富良野町一般会計補正予算(第 3 号)	2
○日程第 4 議案第 2 号 令和 4 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正 予算(第 2 号)	6
○日程第 5 議案第 3 号 令和 4 年度上富良野町病院事業会計補正予算(第 2 号)	7
○日程第 6 選挙第 1 号 富良野広域連合議会議員選挙について	8
○閉 会 宣 告	8

令和4年第4回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和4年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)	7月25日	原案可決
2	令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算 (第2号)	7月25日	原案可決
3	令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算(第2号)	7月25日	原案可決
4	富良野広域連合議会議員選挙について	7月25日	審議未了

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 7月25日 1日間
第 3 議案第1号 令和4年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)
第 4 議案第2号 令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第2号)
第 5 議案第3号 令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算(第2号)
第 6 選挙第1号 富良野広域連合議会議員選挙について
-

○出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 元井晴奈君 | 2番 | 北條隆男君 |
| 3番 | 高松克年君 | 4番 | 中瀬実君 |
| 5番 | 金子益三君 | 7番 | 米沢義英君 |
| 8番 | 荒生博一君 | 9番 | 佐藤大輔君 |
| 10番 | 今村辰義君 | 11番 | 小林啓太君 |
| 12番 | 小田島久尚君 | 13番 | 岡本康裕君 |
| 14番 | 村上和子君 | | |
-

○欠席議員(1名) 6番 中澤良隆君

○遅参議員(0名)

○早退議員(0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	総務課長	北川徳幸君
企画商工観光課	狩野寿志君	保健福祉課長	深山悟君
教育振興課長	谷口裕二君	ラベンダーハイツ所長	鎌田理恵君
町立病院事務長	長岡圭一君		

○議会事務局出席職員

局長	星野耕司君	次長	飯村明史君
主事	真鍋莉奈君		

午前10時00分 開会
(出席議員 13名)

10番 今村辰義君
を指名いたします。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(村上和子君) 御出席まことに御苦勞に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和4年第4回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(村上和子君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 御報告申し上げます。

令和4年7月22日に、5番金子益三議員から、令和4年7月31日をもって一身上の都合により議員を辞職したい旨の辞職願が上富良野町議会会議規則第99条の規定により、議長に提出されました。閉会中でありましたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により、7月22日、議長が金子議員の辞職願を許可いたしました。

本臨時会は、7月22日に告示され、同日、議案等の配布を行い、その内容につきまして、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

本臨時会の案件は、町長からの提出議案3件であります。

本臨時会の説明につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり、出席しております。

欠席の議員の報告をいたします。6番中澤議員から、一身上の都合により欠席届出は提出されておりますので、御報告いたします。

以上であります。

○議長(村上和子君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(村上和子君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

9番 佐藤大輔君

◎日程第2 会期の決定について

○議長(村上和子君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(村上和子君) 日程第3 議案第1号令和4年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川徳幸君) ただいま上程いただきました、議案第1号令和4年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は新型コロナウイルス感染症対策事業に係る事業費の補正ですが、国の1次補正予算で計上されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び北海道の補正予算を活用しまして、今般のコロナ禍における原油価格、物価高騰に対応するために、原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業、高齢者世帯等生活支援事業、臨時福祉生活支援事業、キャッシュレス化推進事業、プレミアム付き商品券発行事業の5事業を実施するために要する費用について補正をお願いするものでございます。

2点目につきましては、学校給食センター機器整備に伴う事業費の補正についてですが、これにつきましては各小中学校に設置している牛乳保冷庫については、購入後21年間が経過しており、経年劣化によりまして一部機能に支障がきたしてきていることから、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源といたしまして各小中学校分4台の牛乳保冷庫を更新するものでございます。

3点目につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業のうち、町立病院及びラベンダーハイツの車両購入及び除雪機等の事業費が確定したことによりまして、ラベンダーハイツ事業特別会計繰出及び町立病院補助等の減額補正をお願いするもので、前段、説明させていただきました各小中学校の牛乳保冷庫購入にこの財源を活用し

て整備を図るものです。

4点目につきましては、上富良野学校給食センターの
スチームボイラーの配管設備につきまして、経年劣化に
よりまして一部機能に支障をきたしており、この夏休み
期間中を利用いたしまして修繕を予定していることから、
富良野広域連合負担金として補正をお願いするものでご
ざいます。

5点目は高額の寄附採納をいただいたことから、御寄
附者として図書館図書購入及び町立病院建設の財源
として活用いただきたい御意向がありましたので、図書
購入につきまして、早期に御寄附者の意向にこたえるた
めに、所要の補正をお願いするとともに、町立病院建設
の財源として公共施設整備基金に積み立てるものでご
ざいます。

以上、申し上げた内容を主な要素といたしまして、不足
する財源につきましては予備費を充当し、財源調整を図
ったうえで、補正予算を調整したところであります。

それでは議案の説明につきましては、議決項目の部分
についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきまし
ては省略をさせていただきますので、御了承願いたいと
思います。

議案第1号を御覧ください。

令和4年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)。

令和4年度上富良野町の一般会計の補正予算(第3号)は、
次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,0
07万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入
歳出それぞれ83億2,588万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区
分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第
1表 歳入歳出予算補正」による。

1頁をお開き願いたいと思います。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申
上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款国庫支出金7,301万5,000円。

16款道支出金606万円。

18款寄附金100万円。

歳入合計8,007万5,000円となります。

2、歳出。

1款議会費16万5,000円。

2款総務費115万4,000円。

3款民生費3,472万4,000円。

4款衛生費19万9,000円の減。

7款商工費5,100万円。

9款教育費296万7,000円。

12款予備費973万6,000円の減。

歳出合計、8,007万5,000円となっております。

以上で、議案第1号令和4年度上富良野町一般会計補
正予算(第3号)の説明といたします。

御審議いただきまして、御議決くださいますようお願い
申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって提案理由の説明を終
わります。

これより質疑に入ります。

7番米沢義英君。

○7番(米沢義英君) 給付全体についてまずお伺いいた
します。

今回、地域創生臨時交付金使った生活物価等の高騰、コ
ロナ禍による影響を受けている支援対策という形になっ
ております。それで、生活支援等について、受付期間がそ
れぞれ決められております。おそらく何らかの要因でこ
の受付、おそらくそういうことはまれにあるのかないの
かっていう状況かというふうに思いますが、間に合わな
かったという例も全くないということは言えないかも
しれませんが、若干受付期間を過ぎた場合においても若
干の猶予、対策等というのは、持ち合わせているのかどう
なのかこの点、お伺いいたします。

次にお伺いしたいのは、高齢者等の冬の生活支援の問
題であります。

前回は申し上げましたが、生活保護基準の1.2倍未満
という形になっております。今、現状を見ましたら、全般
的にこの生活によるコロナ禍により、あるいは物価の高
騰による影響を受けております。この生活保護基準の見
直し、前回は申し上げましたが、1.4倍未満という形の
設定があってもいいのではないかともういうふうに思い
ます。私はこれにとどまることなく、一定部分、全町民に
対して、生活支援の部分を財調だとか取り崩しを行いな
がら、そういった部分にもやっぱり充てるべきではない
かというふうに思います。

二つ目にお伺いしたいのは、生活保護世帯は除くとい
うふうになっております。確かに生活保護世帯は冬季加
算等々があります。しかしこの間、国の政策によって、正
確ではありませんが見直しがされてその基準が減額され
たという要素も見受けられます。そうしますと、確かに冬
季加算等があったとしても、こういった生活保護世帯に
っては非常なやっぱり物の高騰によって影響を免れな
いという状況が見受けられますので、これを外した理由
等については、どういう理由なのかお伺いしておきたい
というふうに思います。

次に学校給食センターの問題についてお伺いいたします。おそらくあの今回、非常に大事なことでありまして、購入時期においても、経年劣化しているということ、これは当然取り替えなければなりません、おそらくこれは当面の修理修繕かというふうに思います。現場見させていただきましたが、これにとどまることなく、ボイラーもそうなので相当劣化が進んでまして、やっぱりそういう対策がなかなか計画的には載っておりますが、今後どういものが修理に上がってくるのか、修繕の対象になってくるのかという問題が出てきてますのでこの点も若干わかる範囲でよろしいんですが、お伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（深山悟君） 7番米沢議員の御質問の保健福祉関係3点の質問にお答えさせていただきます。

まず、生活支援の関係の事業ということで、受付期間は3ヶ月設定しているんですけども、それを過ぎた場合の対応ということでございます。今回、国の臨時交付金を活用しておりますので、一応受付期間を設定しておりますが、3月31日までに給付したものが対象ということでございますので、今、令和3年度の臨時給付につきましても、逐次定期的に周知をして受け付けている状況もでございます。同じようにこの国の国庫支出金を活用した臨時給付金を活用した事業でございますので、一応期間は設けてはおりますが、過ぎてでも対応できるような体制、あくまで年度いっぱいなんですけれども、年度いっぱい支給できるというような体制で、窓口の方は開いているというところで、御理解の方をお願いしたいと思います。

続いて2点目の質問の、生活保護の1.2倍未満という設定でありまして、1.4未満になぜしないのかという質問でございます。基本は、今まで高齢者等の冬の生活支援ということで、昨年令和3年度も実行させていただいておりますが、そこでそういった今までの制度等々も勘案した中で、今回につきましても1.2倍未満ということで設定をさせていただいたところでございます。これにつきましては、ほとんどの国民年金の方が対象となるというような、一応計算もしております、真に生活に困っている低所得者と言っていいのかわかりませんが、そういった方々を対象として含まれるということで設定しているところでございます。基本設定していないものにつきましては、高齢者等と生活支援事業へと1万2,000円につきましてはそういった設定がなく、65歳以上の高齢者のいる世帯ということで、そちらの方も並行で制度として持ち合わせておりますので、そういった部分で対象となるのかなという形でございます。

あと今回、高齢者等の冬の生活支援の事業につきまし

て、生活保護を抜いた理由ということでございますけれども、昨年度も同じような説明を申し上げているというところで、米沢議員の方からもいろいろと今発言もあったように、一応生活保護の中に期末手当と冬季手当の燃料加算が加算されているというのが基準額で示されているということでございますので、別の国の制度の方でそういった灯油加算の部分がもう算定されているということでございまして、今回この1万円を給付する高齢者等の生活支援事業につきましては、申し訳ございませんけれども生活保護を除くというような形で設定させていただきました。ただ、生活保護の皆様も国から給付する保護費という部分も大きく増加しているという状況ではございませんので、高齢者等の生活支援という1万2,000円の給付につきましては、65歳以上とか障害者等の生活保護者を含むという形で、そちらの方で一部、対象を拡大しているというところで御理解の方願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（谷口裕二君） 7番米沢議員の給食センターに関する御質問にお答えさせていただきます。給食センターの建物そのものにつきましては、かなりの年数が経っているということで、現在、その更新に必要な部分のことに内部等にも協議をしているところでございますが、当面、今後の中におきましては、結構年数が経っておりますボイラー、もしくはボイラーと合わせた給湯の配管関係、また調理場そのものを排水等を含めた改修などが当面今後ちょっと計画的にやっつけていかなければならないというふうにも今話をしているところでございまして、今後そこら辺の部分も含めまして、今後の施設のあり方等も含めて、内部で協議を進めさせていただきたいと考えております。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） キャッシュレス化推進事業負担費についてお伺いしたいのですが、こちらキャッシュレス端末の導入等にかかる費用だと思うのですが、この事業に伴って、キャッシュレス決済を使用する側の利用促進政策としてこの20%のプレミアム還元キャンペーンとかもあると思うのですが、何かこれに伴って、このキャッシュレスのこの機械の使い方例えば教える出前講座があったりだとか、例えば飲食店であれば、これを使うその使い方を示してくれるようなパウチや何かそういうのを設置するなど、そういう利用促進をするような考えはあるのかということをお伺いしたいと思います。

続いて、次のプレミアム付き商品券発行事業負担にも

関わるところなんです、この前段のキャッシュレス化推進事業等、このプレミアム商品券発行业というのをうまく組み合わせればどちらにもメリットがあるような気がしたのですが、何かこのキャッシュレス機器を使って、プレミアム商品券の発行をもっと快適にするであつたりとか、利用促進するなどそのようなことができないのかお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、キャッシュレス化事業の関係ですが、事業の目的としましては、町内の小規模店舗、そのキャッシュレス化が進むような事業の一環として今事業を組み立てさせていただきました。その中で利用促進のために使う側の人、消費者の方にプレミアムをつけて、それがきっかけとなって使うのに、小規模店舗がそのPayPayを導入する、キャッシュレス化を導入するというのを一つ仕掛けといいますかそういう部分に仕掛けていきたいなというふうに考えて今回この事業を組み立てさせていただきました。それに伴いまして業者側につきましてはPayPay社の方からお話が行ってその指導というのですか、その使い方とか、そういうなレクチャーされるのかなというふうには思います。あと使う側の人、特に高齢者とか使いたいときにも使い方がわからないというようなセミナーとか、講習とかそういうのはちょっと今後商工会の方と相談していきながら考えていきたいなというふうに思います。ひと手間がかかるので、バーコード読み取りしてひと手間をしていただいてやってもらうというようなことが、ちょっと普通のカードやなんかと違いますので、そういうのをセミナーといいますか広報していきなというふうに考えております。

2点目の今回のプレミアム付き商品券の発行と上手く抱き合わせできなかったのかなというところですが、将来的にこのキャッシュレス化が進めば将来的にはそういうことも考えるんですが、現在のところはやはり今回の目的としましては、町内業者の支援と、もう一点は、町の中の今回の物価上昇とか、町民にあてに、まず今まで使っていますプレミアム商品券を発行いたしまして、その中で両方が生活支援を図るというようなもので考えておりますので、将来的な話になればそういうのも考えられるのかなと思っておりますが、PayPayでも先ほど申しましたが約126店舗ぐらいしか町の中の店舗でない、だいたい400店舗のうちの3割程度しかないということから今回はまずはキャッシュレス化を進めて、その後、こういうようなプレミアム商品券事業とかも、抱き合わせてできるようなことは将来的に考えていきたいなとい

うふうに考えておりますので御理解を賜りたいと思いません。

以上です。

○議長（村上和子君） 11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 今回はこのプレミアム付き商品券と抱き合わせては難しいけど将来的にというお話だったと思います。今回みたいにまさに何かこういういろんな利用者にとってもサービスが付くというタイミングはまさにものを覚えたりとか取り掛かる、特に普段使い慣れない高齢者の方かなんかにとっては覚える非常にいい機会になるんじゃないかなというのを個人的に思っています。こういうのが、結局導入される店舗の導入数が増え、かつ利用者の利用のシェアが増えていったところで、その次の展開のプレミアム付き商品券とかそういう地域カードのような形で利用できるというふうになっていくと思うのですが、今の段階で、例えば導入店舗が何店舗を超えたらとか、利用者がどれぐらいを超えたらその段階にいけるのかというような定量的な目標はあるのかお伺いしたいなと。でなければじゃないと、もうずっと将来的にはしたいという答弁で終わってしまうんじゃないかと思いちよとお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 11番小林議員の御質問にお答えします。

目標としましては、8割9割のどこの店舗にもそういうのがあるということで、特に町内の消費者のみならず、例えば観光客の方とか、今はもうほとんどキャッシュレスで動いてますので、PayPayなりいろいろな物を持って動いているのもありますので、やっぱり8割9割ぐらいの店舗が進めば、次にはこういうような事業に進んでいきたいなと。そのときの機運といいますか状況にもよりますけども、それはちょっと商工会とも協議していかねばならないと思いますが、やっぱり8割9割ぐらいがないと、やっぱり次の展開に進めないのかなと。当然その次の地域カードという言葉もありましたけども、地域カードにつきましてもそのぐらいの利用率がなければ発行してもやっぱり使ってもらえなかったら意味がなくなってしまうので、やはり8割9割の店舗でこういうキャッシュレス化が進んでいくということが、今のところの当面の目標でございます。

以上です。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 臨時福祉生活支援事業に関して、2点ほど確認させていただきますが、今回この事業に関しては申請主義ということで、あくまでも対象者の申請

を待って、給付するというので、昨年の3年度の実績が200件程度ということを見越した中で、一財の使用はないのではないかということ、先ほどの全協でおっしゃってはいたんですけども、やはりこういった原油高等々に配慮したせつかくの支援事業なので、例えばこれを役務費を1,200×84でたった10万円ですよ。

そういったものを経費をかけてでも、やはり広く対象者に支給すべきだと考えるんですが、なぜ申請主義になっているのか昨年がそうだったからという理由も含めてでしょうけどその辺に関して御答弁願います。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（深山悟君） 8番荒生議員の御質問にお答えします。

高齢者等の冬の支援事業がなぜ他の事業と違って申請主義なのかという理由でございますけれども、所得を確認しなきゃいけないという部分がございますので、年金の払い済み通知書とかそういった自分の所得の関係のコピーをとらなきゃいけないという部分で、それで申請主義というような形になっています。

他の分につきましては、多分年齢の基準とか、障害者基準というところで名簿を抽出して、こちらの方からブッシュ型に近いような形で確認書というものを送って、あなたは該当になっていますので申請してくださいという形になりますけれども、その部分の所得については、ちょっと把握が保健福祉課サイドではできないことから、周知徹底を十分に申請していただいているという形を取らせていただいております。

広報につきましても、新聞折込みも他の事業と違って追加でやる部分もございますし、あと昨年同様に地域のことを一番わかっている、民生児童委員さん、定例会で毎月ございますので、そのときに制度等を説明させていただいて、そして一番地域のことはわかっている方々なのでそういった方々からも、該当となるような方々につきましては周知徹底説明も協力していただいて、そして十分に申請していただくような形をとらせていただきたいと思います。

あとはあくまでも今、保健福祉課では5本の事業を抱えていて非常に町民の方はわかりづらいんですけども、令和3年度の臨時給付金がまだ続いている部分、令和4年度の非課税世帯の部分の追加の部分、幅だしの部分、これがある分、あと先ほど申し上げた生活支援の部分、あとは高齢者等々支援の部分、あとは高齢者と冬の支援の部分ということで、5つの事業が走っておりますので、住民の方、いろいろと問い合わせ来たときに、そういった部分で合わせて1万円申請しましたとか、1万2,000円書類出しましたとか5万円出しましたとか10万円出し

ましたとか、いろんな形で開けるというメリットも今回、受付時期をちょっと重複させていることもありますので、そういった窓口対応とか電話照会対応でも、実際に防災無線流すと電話が鳴り続けます。一応そういったところで十分に周知して、申請いただけるような形をあれこれ多様な手法で、周知徹底していきたいと思っております。これだけどうしても申請主義でなかなか高齢者の方々、申請非常に難しい部分ございますので、説明とかそういった民生児童委員さんの協力等々得ながら、十分に一応こちらの方では600というような数字を持っておりますので、そこで1人でも多くの方々に申請していただき、交付していきたいという考えでございますので御理解の方を願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第1号令和4年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

暑い方はどうぞ上着をお取りいただいてもと思いますので、よろしく願い申し上げます。

◎日程第4 議案第2号

○議長（村上和子君） 日程第4 議案第2号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） ただいま上程いただきました、議案第2号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

特定防衛施設周辺整備調整交付金で購入を予定していましたが介護用スロープ付き軽自動車及び施設管理用除雪機購入にあたり、入札執行により事業費が確定したことから所要の補正を行うものであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の

部分のみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては、省略させていただきますので、御了承願います。

議案第2号を御覧ください。

議案第2号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,385万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

3款国庫支出金29万円の減。

7款繰入金22万1,000円の減。

歳入合計、51万1,000円の減。

2、歳出。

1款総務費12万5,000円の減。

2款サービス事業費38万6,000円の減。

歳出合計、51万1,000円の減。

以上で、議案第2号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）の説明といたします。

御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第2号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり

可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（村上和子君） 日程第5 議案第3号令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） ただいま上程いただきました、議案第3号令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の要旨を御説明させていただきます。

補正の概要であります。特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源とします除雪用ホイールローダー及び訪問リハビリ車、車両購入事業につきまして事業費が確定したことにより、所要の減額補正をお願いするものであります。

以下、議案を朗読し説明とさせていただきます。

議案第3号令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）。

（総則）。

第1条、令和4年度上富良野町の病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）。

第2条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款資本的収入178万4,000円の減。

第1項出資金19万9,000円の減。

第2項補助金158万5,000円の減。

支出。

第1款資本的支出178万4,000円の減。

第2項建設改良費178万4,000円の減。

次ページ以降につきましては説明を省略させていただきます。

以上、議案第3号令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）の御説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第3号令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(村上和子君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和4年第4回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時36分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和4年7月25日

上富良野町議会議長 村上和子

署名議員 佐藤大輔

署名議員 今村辰義